

HACCP (ハサップ)の 考え方を取り入れた 衛生管理について

~小規模な一般飲食店編~

堺市健康福祉局 保健所 食品衛生課

動画を視聴する前に



【使用する資料】食品衛生管理ファイル

食品衛生管理ファイル

※この食品衛生管理ファイルは、厚生労働省ホームページに掲載されている「小規模な一般飲食店事業者向けHACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」の内容に合致しています。

- 1. ファイルの保存期間は最後に記入してから1年以上です。
- 2. 保健所から求められた場合は、このファイルを提示してください。

当施設では、この食品衛生管理ファイルに従って衛生管理を行います。

	= 施設情報 =
店 名	
店舗所在地	
営 業 者	
食品衛生責任者	

***** 堺市

_ 1 __

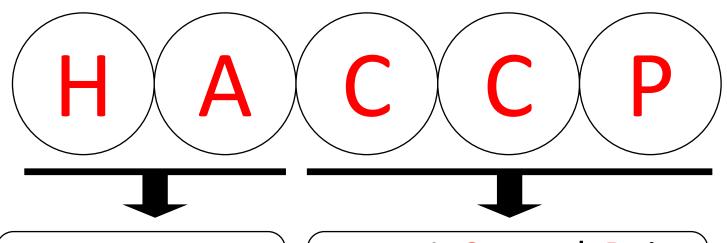
「食品衛生管理ファイル」は 毎日の衛生管理の記録が簡単 にできるよう、カレンダー方 式になっています。

Pick Up!

定期的に振り返りを実施するための様式が追加されました!

堺市ホームページからダウンロード可能です





Hazard Analysis 危害 分析 Critical Control Point 重要 管理 点

〇危害要因分析 (HA)

原材料の入荷から製品の出荷に至るまでの可能性のある 危害要因を特定し、管理すること

○重要管理点 (CCP)

重要な工程に対して管理の基準を設定して管理すること

HACCPに沿った衛生管理



全ての食品等事業者に「HACCPに沿った 衛生管理」の実施が求められます。

※令和2年6月1日より制度化(令和3年6月1日から本格的な実施)

HACCPに沿った衛生管理

飲食店 (規模にかかわらず) や小規模 な製造業者はこちら

HACCPに基づく衛生管理

HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

各業界団体が作成し、厚生労働省が確認した手引書を参考に、簡略化 したアプローチによる衛生管理を行います。

参考:HACCPに沿った衛生管理の制度化について(堺市HP)

小規模な一般飲食店におけるHACCP



衛生管理計画 の策定

一般衛生管理のポイント(どの食品についても行うべき共通事項)

一般衛生管理の項目について、「なぜ管理が必要なのか」理解し、「いつ」、「どのように」管理し、「問題があったときはどうするか」の対応を考えて記載します。

重要管理のポイント(食品の調理方法にあわせて行うべき事項) 調理中の加熱、冷却、保存などの温度帯に着目して、 メニューを3つのグループに分類します。分類したら、 それぞれのチェック方法を決めます。

計画に基づく 実施

決めた計画に従って、日々の衛生管理を確実に行っていきます。



1日の最後に実施の結果を記録します。また、問題があった場合にはその内容を記録用紙に書きとめておきます。



1ヶ月おきに記録の確認などを行い、衛生管理計画の 効果の検証と見直しを実施します。

衛生管理計画 一般衛生管理



資料

p.4

衛生管理計画①

- 実施する確認方法をチェックします。(例: ☑返品する)
- 実施方法がここにあらかじめ記載された方法と異なる場合は、「その他」欄にその方法を記入します。

1 一般衛生管理のポイント(取扱い全般にわたって必要な、基本となる衛生管理です。)

管理項目 (2.2.1.		実 施 方 法	
日廷坝口	いつ行うか	どのように行うか	問題がある場合はどうするか
①原材料の 受入確認	□原材料の納入時 □その他 ()	□外観、におい、包装の状態、表示(期限、保存方法)、品温 などを確認する □その他()	□返品する □廃棄する □その他()
②冷蔵·冷凍庫内 温度の確認	□始業前 □終業後 □その他 ()	□温度計で庫内温度を確認する (冷蔵:10°C以下、冷凍:-15°C以下) □その他()	□設定温度や原因を確認するなどして、 改善する □故障が疑われる場合は、修理を依頼する □適正な温度を超えていた場合は、食材の 状態を確認する □その他()
③交差汚染や 二次汚染の防止	□作業中 □その他 ()	□器具などの用途別使用を確認する □生肉、生魚などの生鮮食材を扱った場合は、使用の都度、まな板、包丁、ボウルなどの器具類を洗浄し、消毒する □冷蔵庫内の区分、保管を確認する □その他()	□器具などの洗浄・消毒を実施する □汚染された食材は、廃棄するか、加熱用 として使用する □その他()
④器具などの 洗浄・消毒	□使用前 □使用の都度 □使用後 □その他 ()	□使用した器具などは、洗浄・消毒する ※消毒方法は「器具・トイレなどの消毒マニュアル(裏表紙)」に従う □その他()	□汚れや洗剤などが残っていた場合は 再度洗浄、すすぎ・消毒を行う □その他()
⑤トイレの 洗浄・消毒	□始業前 □終業後 □その他 ()	□トイレ掃除用の作業着、手袋などを使用し、洗浄・消毒する □便座、水洗レバー、手すり、ドアノブなどを消毒する ※消毒方法は「器具・トイレなどの消毒マニュアル(裏表紙)」に従う □その他()	□トイレが汚れていた場合は、洗剤で 洗浄し、消毒する □その他()

衛生管理計画



英 珊 百口		実 施 方 法	
管理項目	いつ行うか	どのように行うか	問題がある場合はどうするか
⑥従事者の健康 管理·清潔な 作業着の着用 など	□始業前 □その他 ()	□従事者の体調(下痢、おう吐、発熱など)を確認する □手の傷の有無を確認する □作業着などを確認する ※「従事者の衛生管理マニュアル(裏表紙)」に従う □その他(□医療機関で受診し、食品に触れる作業をしない□傷を保護したあとビニール手袋などを装着する□清潔な作業着に交換する□その他(
⑦衛生的な 手洗いの実施	□トイレの後 □調理施設に 入る前 □盛りつけの前 □作業内容変更時 □生肉や生魚など を扱った後 □金銭を触った後 □清掃を行った後 □その他 ()	□専用の手洗い設備で、衛生的な手洗いを実施する ※手洗いは「手洗いマニュアル(裏表紙)」に従う □その他()	□手洗いの方法やタイミングが不適切な場合は十分な手洗いを実施する□その他() 資料
〔追加項目〕			具件 p.5

追加項目の例

管理項目①~⑦の他に、営業形態に合わせて新たな項目を追加する場合は、【追加項目】の欄に記入します。

施設・設備の衛生管理(整理・整とん・清掃・洗浄・消毒)	業務の実態に合わせて実施項目を選び、毎日の業務終了後に実施する
ねずみ·昆虫対策	生息状況を定期的に調査し、発生を認めたときは、駆除作業を実施する
廃棄物の取扱い	業務終了後、ゴミ捨てを行い、周囲を清掃する

一般衛生管理(原材料の取り扱い)

%堺市

食中毒予防の3原則

管理項目		実 施 方 法	1. 207 & 0 * :
百姓坎口	いつ行うか	どのように行うか	問題があ、はどうするか
①原材料の 受入確認	▼原材料の納入時 □その他 ()	✓外観、におい、包装の状態、表示(期限、保存方法)、品温 などを確認する○その他()	□返品する ●廃棄する □その他()
②冷蔵·冷凍庫内 温度の確認	★始業前終業後その他()	✓温度計で庫内温度を確認する (冷蔵:10℃以下、冷凍:-15℃以下) □その他()	●設定温度や原因を確認するなどして、 改善する ●故障が疑われる場合は、修理を依頼する □適正な温度を超えていた場合は、食材の 状態を確認する □その他()

食中毒予防の3原則 2.ふやさない!

~ここがポイント~

- ・腐敗しているもの、包装が破れているもの、消費期限が過ぎているもの、 保存方法が守られていない原材料などには有害な微生物が増殖している 可能性があります。
- ・納品されたものが冷蔵や冷凍が必要な場合には、室温におかれる時間を できるだけ短くしましょう。
- ・温度管理が悪かった場合には、有害な微生物が増殖したり、食品の品質 が劣化したりする可能性があります。

一般衛生管理(施設・店舗の清潔が共)

食中毒予防の3原則

1.つけない!

答 理话口		実 施 方 法	
管理項目	いつ行うか	どのように行うか	問題がある場合はどうするか
③交差汚染や 二次汚染の防止	✓作業中□その他()		 ★器具などの洗浄・消毒を実施する □汚染された食材は、廃棄するか、加熱用 として使用する □その他()
④器具などの 洗浄・消毒	□使用前 ●使用の都度 □使用後 □その他 ()	★使用した器具などは、洗浄・消毒する※消毒方法は「器具・トイレなどの消毒マニュアル(裏表紙)」に従う一その他()	★汚れや洗剤などが残っていた場合は 再度洗浄、すすぎ・消毒を行う □その他()
⑤トイレの 洗浄・消毒	★始業前□終業後□その他()	✓トイレ掃除用の作業着、手袋などを使用し、洗浄・消毒する✓便座、水洗レバー、手すり、ドアノブなどを消毒する※消毒方法は「器具・トイレなどの消毒マニュアル(裏表紙)」に従う□その他(✓トイレが汚れていた場合は、洗剤で 洗浄し、消毒する □その他()

~ここがポイント~

- ・他の食品や器具、調理従事者を介して食品を汚染する可能性があります。
- ・調理器具は、肉や魚などの用途別に使い分け、それらを扱った都度に十分に洗浄し、消毒しましょう。
- ・トイレ清掃の際には、清掃用の作業着などに着がえ、調理する食品を 汚染させないように注意しましょう。

一般衛生管理(調理従事者の健康・衛生)



		実 施 方 法	
旨任识日	いつ行うか	どのように行うか	問題がある場合はどうするか
⑥従事者の健康 管理·清潔な 作業着の着用 など	★始業前 □その他 ()		医療機関で受診し、食品に触れる作業をしない傷を保護したあとビニール手袋などを装着する□清潔な作業着に交換する□その他()
⑦衛生的な 手洗いの実施	▶イレの後 ▶調理施設に 入る前 ●盛りつけの前 ●作業内容変更時 ●生肉や生魚など を扱った後 ●金銭を触った後 ●清掃を行った後 □その他 ()	●専用の手洗い設備で、衛生的な手洗いを実施する ※手洗いは「手洗いマニュアル(裏表紙)」に従う □その他()	手洗いの方法やタイミングが不適切な場合は十分な手洗いを実施する 一その他() 食中毒予防の3原貝 1.つけない!

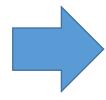
~ここがポイント~

- ・調理担当が下痢の症状や手指に切り傷がある場合や汚れた作業着の着用、 装飾品を外し忘れたままでの調理作業などは、食品が有害な微生物に汚 染されたり、異物混入の原因になる可能性があります。
- ・手には目に見えない有害な細菌やウイルスが付着していることがあり、 食品を汚染する可能性があります。手洗いは見た目の汚れを落とすだけ でなく、これらの有害な微生物が食品を汚染しないためにも大切です。

まとめ (一般衛生管理)

食中毒予防の3原則 1.つけない! 2.ふやさない!

- ① 原材料の受入の確認
- ② 冷蔵・冷凍庫の温度の確認



原材料の取扱い

食中毒予防の3原則 1.つけない!

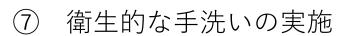
- ③ 交差汚染や二次汚染の防止
- ④ 器具等の洗浄・消毒・殺菌
- ⑤ トイレの洗浄・消毒・殺菌



施設・店舗の清潔維持

食中毒予防の3原則 1.つけない!

⑥ 従業員の健康管理、衛生的な作業着の着用





調理従事者の健康・衛生

①から⑦の項目について「なぜ管理が必要なのか」理解し、「いつ」、「どのように」管理し、「問題があったときはどうするか」の対応を考えて記載しましょう。



資料

p.6

衛生管理計画②

- 代表的なメニューを「例」のように分類し記入します。(※1)
- 実施する管理方法や確認方法をチェックします。(例:☑冷蔵庫で保管する)(※2)実施方法がここにあらかじめ記載された方法と異なる場合は、「その他」欄にその方法を記入します。

2 重要管理のポイント (調理や提供に関する衛生管理の方法を、具体的にしたものです。)

		y					
	分類	例	ニュー 代表的なメニュー ※1	管理方法 ※2			
第1グループ	非加熱のもの (冷蔵品を 冷たいまま 提供)	刺身、すしだね、冷奴、酢の物、 サラダ各種、納豆 他の食品に添えるもの: 大根おろし、ネギ、メンマ、ナルト		□野菜は十分に洗浄する □冷蔵庫で保管する □冷蔵庫から出したらすぐに提供する □仕入れ品は表示の保存方法に従って 保存する □盛りつけ前に手洗いを十分に行う □盛りつけなどは素手で触らないように する □その他()			
	加熱後直ちに提供するもの	肉料理:ステーキ、焼き鳥、しょうが焼 ひき肉料理:ハンバーグ、餃子、 シュウマイ、 ロールキャベツ		●加熱が十分に行われたことの確認方法 □中心温度計で確認する □火の強さと時間で判断する □見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で 判断する □その他()			
第2グループ	加熱した後、 高温保管して 提供するもの	揚げ物: 唐揚げ、てんぷら、 フライ各種(とんかつ、 メンチカツ、エビフライ、 カキフライ、コロッケ) 焼き物: 焼き魚 炒め物: レバニラ炒め、野菜炒め、 モヤシ炒め 蒸し物: 茶碗蒸し		●加熱が十分に行われたことの確認方法 □中心温度計で確認する □火の強さと時間で判断する □見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する □その他() ●保温状態の確認方法 □保温状態を温蔵庫の温度で判断する □見た目(湯気など)で判断する □その他()			

資料

p.7



	分類	X	=1-	英 理士士 ※ ○
	刀規	例	代表的なメニュー ※1	管理方法 ※2
等	加熱後冷却し、再加熱して提供するもの	カレー、シチュー、スープ類、ソース、 たれ		 加熱及び再加熱が十分に行われたことの確認方法 中心温度計で確認する 火の強さと時間で判断する 見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する その他() 保冷の確認方法 すぐに冷却し、提供時の再加熱まで冷蔵庫で保管する 冷蔵庫の温度が10℃以下であることを確認する その他()
第3グループ	加熱後冷却して提供するもの	チャーシュー(焼豚) ポテトサラダ※ ゆで卵、おひたし、ゴマ和え すしだね(加熱したもの) ※「ポテトサラダ」のように 非加熱食材が含まれている場合は 「非加熱のもの」と同様の衛生管理 が必要です。		 加熱が十分に行われたことの確認方法 中心温度計で確認する 火の強さと時間で判断する 見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する その他() 冷却の確認方法 冷蔵庫で保管する 冷蔵庫から出したらすぐに提供する 冷蔵庫の温度が10℃以下であることを確認する その他() 盛りつけ 盛りつけすびどは素手で触らないようにする その他()

□その他(

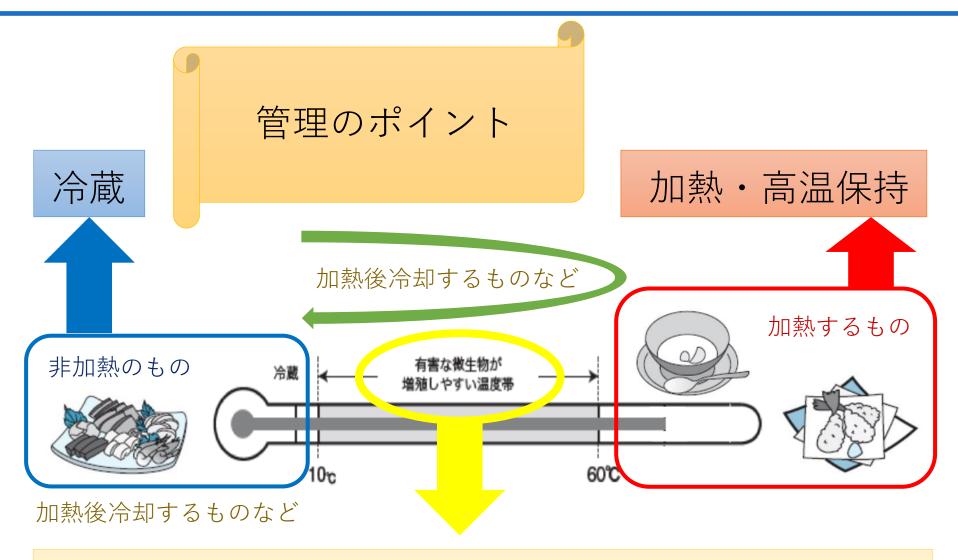
□第1グループの場合は加熱用に使う

問題があった場合の対応方法

□再加熱する

□廃棄する





危険温度帯が短時間となるよう、すばやく冷却

参考:HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書(小規模な一般飲食店事業者向け)(公益社団法人日本食品衛生協会)



第1グループ: 非加熱のもの

食中毒予防の3原則

2.ふやさない!

3.やっつける!

	分類	メニュー		管理方法 ※2
	刀积	例	代表的なメニュー ※1	官垤刀広 ※2
第1グループ	非加熱のもの (冷蔵品を 冷たいまま 提供)	刺身、すしだね、冷奴、酢の物、 サラダ各種、納豆 他の食品に添えるもの: 大根おろし、ネギ、メンマ、ナルト	刺身 サラダ 具体的な メニューを記載	 野菜は十分に洗浄する 冷蔵庫で保管する 冷蔵庫から出したらすぐに提供する 仕入れ品は表示の保存方法に従って保存する 盛りつけ前に手洗いを十分に行う 盛りつけなどは素手で触らないようにする 次亜塩素酸ナトリウム その他(で殺菌(野菜等))

~ここがポイント~

加熱しない料理では、加熱調理工程がないため、有害な微生物に**汚染されていない食材を使用する**ようにしましょう。サラダは、**次亜塩素酸ナトリウムで殺菌消毒**する方法もあります。万が一、付着した微生物が増殖しないように**冷蔵庫(低温)で保管**しましょう。

》 堺市 SAKAL CITY

食中毒予防の3原則 **3.やっつける!**

第2グループ:加熱するもの

	分類	×		毎冊大汁 ※ 0
	刀 規	例	代表的なメニュー ※1	管理方法 ※2
44	加熱後直ちに提供するもの	肉料理:ステーキ、焼き鳥、しょうが焼 ひき肉料理:ハンバーグ、餃子、 シュウマイ、 ロールキャベツ	ハンバーグ	●加熱が十分に行われたことの確認方法 □中心温度計で確認する ✓火の強さと時間で判断する □見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で 判断する □その他()
第2グループ	加熱した後、高温保管して提供するもの	揚げ物:唐揚げ、てんぷら、 フライ各種(とんかつ、 メンチカツ、エビフライ、 カキフライ、コロッケ) 焼き物:焼き魚 炒め物:レバニラ炒め、野菜炒め、 モヤシ炒め 蒸し物:茶碗蒸し	ライス メニューごとに管 理方法をチェック してください	●加熱が十分に行われたことの確認方法 □中心温度計で確認する **火の強さと時間で判断する □見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する □その他(・)・ ●保温状態の確認方法 **保温状態を温蔵庫の温度で判断する □見た目(湯気など)で判断する □その他(・)・

~ここがポイント~

できれば食品の中心温度の確認も実施し、**有害な微生物が殺菌できる温度まで加熱できているかどうかの確認を行いましょう**。鶏肉などの食肉は有害な微生物に汚染されている可能性があるので、**十分な加熱を行うようにしましょう**。また、加熱調理後、盛り付け時など手指や調理器具(皿なども含む)を介して食品を汚染させないように注意しましょう。

** 堺市

食中毒予防の3原則 2.ふやさない!

第3グループ:加熱後冷却し

再加熱するもの、または、加熱後冷却するもの

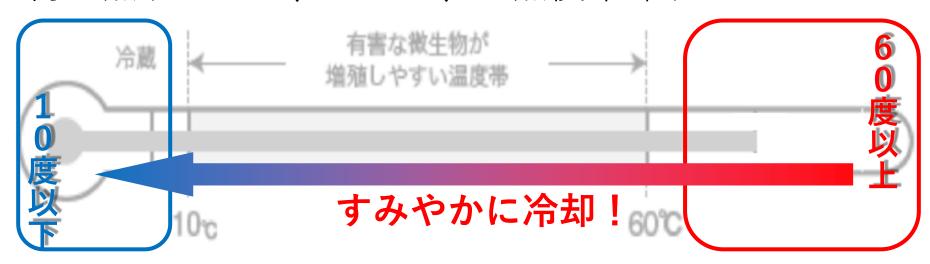
	八米百	×	ニュー	佐田七 汁 ※0
	分類	例	代表的なメニュー ※1	管理方法 ※2
	加熱後冷却し、再加熱して提供するもの	カレー、シチュー、スープ類、ソース、 たれ	カレー	●加熱及び再加熱が十分に行われたことの確認方法 □中心温度計で確認する ●人の強さと時間で判断する □見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する □その他() ●保冷の確認方法 ●すぐに冷却し、提供時の再加熱まで冷蔵庫で保管する □冷蔵庫の温度が10℃以下であることを確認する □その他()
第3グループ	加熱後冷却して提供するもの	チャーシュー(焼豚) ポテトサラダ※ ゆで卵、おひたし、ゴマ和え すしだね(加熱したもの) ※「ポテトサラダ」のように 非加熱食材が含まれている場合は 「非加熱のもの」と同様の衛生管理 が必要です。	ポテトサラダ	 加熱が十分に行われたことの確認方法 中心温度計で確認する 以の強さと時間で判断する 見た目(外観、肉汁の色)や触感(弾力)で判断する その他() 冷却の確認方法 冷蔵庫で保管する 冷蔵庫の温度が10℃以下であることを確認する その他() 盛りつけ 盛りつけなどは素手で触らないようにする その他()



第3グループ:加熱後冷却し

食中毒予防の3原則 2.ふやさない!

再加熱するもの、または、加熱後冷却するもの



~ここがポイント~

冷却する場合には、危険温度帯(10~60℃)に長く留まらないようにするため、すみやかに冷却する必要があります。そのためには、小さな容器に食品を小分けしたり、食品の入った鍋のあら熱をとり、ふたをして鍋ごと冷蔵するなどして、冷却ムラを防ぐことが重要です。

まとめ (重要管理点)



○ 重要管理のポイント

食中毒予防の3原則 2.ふやさない! 3.やっつける!

第1グループ(非加熱のもの)

加熱調理工程がないため、食材に付着している有害な微生物を次亜塩素酸ナトリウムで殺菌するか、

- ・有害な微生物に汚染されていない食材を使用する
- ・付着した有害な微生物が増殖しないように低温で保管

食中毒予防の3原則 3.やっつける!

第2グループ(加熱するもの)

有害な微生物に汚染されている可能性があるので、十分に加熱する。

- 75°C1分間以上の加熱をする
- ・中心部まで火を通す
- ・加熱後の食品を手指や器具等で汚染することがないよう注意

食中毒予防の3原則

2.ふやさない!

第3グループ(加熱後冷却し再加熱するもの、または、加熱後冷却するもの) 加熱調理したものを長時間室温に置いておくと、残存した菌や、加熱後 に付着した菌が増える。

・加熱後は速やかに冷却し、危険温度帯に長く留まらないようにする

衛生管理計画:計画の実施と確認・記録



記録表

年 月分

責任者確認欄

EIJ

	Shaped S				ALC: NO						•							
		一般衛生管理の点検項目						重	重要管理の点検項目 記録 者名					=記入上の注意=				
,		①原材料の受入の確認	②冷蔵庫内の温度の確認	②冷凍庫内の温度の確認	③交差 (二次) 汚染の防止	④器具などの洗浄・消毒	⑤トイレの洗浄・消毒	⑥従業員の健康管理・	⑦衛生的な手洗いの実施			非加熱で提供	加熱後直ちに提供	加熱後、高温保管して提供	提供が開かれて、再加熱して	加熱後冷却して提供		●○か×で記入します。●×の場合は、「特記事項」欄に、その理由と対応を書きます。
		包外 10℃ -15℃ の用 装観 以 以 区 分別		使用	の掃消除	清体潔調	ゴニ トフ			下記の	の操作が	が正しく	く行われ	たか				
(点検の目安	包装の状態など、品温、	爷	爷	の区分など用途別使用、冷蔵庫内	使用した後の器具など	の消毒 の消毒	清潔な作業着	ゴミを触った後などトイレ後、調理前、			手洗い等で、	加熱	加熱・高温保管	再加熱・冷哉・冷蔵・	手洗いがおいった蔵・		特記事項
記	入例	0	7℃	-20°C	0	0	0	0	×			0	×	0	0	0		●Aさんがトイレのあと手を洗っていなかったので、直ちに手洗いをさせた●ハンバーグの中が赤かったので再加熱してから提供した
1																		
2																		
3																		
5																		
6					P P	引題	見が	あ	つ7	た場	景台	i i	Γ	特詞	記事	事項	į l	こその内容

問題があった場合は「特記事項」にその内容 や対処したことを記載しましょう。

毎月の振り返り



毎月の振り返り

記録の振り返りを定期的(1カ月ごと)に行い、 その結果を記入します(1カ月1列)

責任者は定期的に(月に1回程度)記録の振り返りを行い、クレームや衛生上気が付いたことなど、同じような問題が繰り返し発生している場合は、同一の原因が考えられますので対応を検討します。従業員が交代した場合は、衛生管理計画を説明して教育し、実施内容を記録に残します。また、メニューや原材料を変更したり、納入業者が変更したり、設備・器具に変更があったりした場合には、衛生管理計画を見直しましょう。

		6月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
Q1	毎営業日、正しく記録をつけること	Mはい	□はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい
QI	ができましたか? 「いいえ」の場合、裏面①へ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ
Q2	×が多く付いたところや、クレーム、 その他衛生上の問題はありました	□あった	□あった	□あった	□あった	□あった	□あった	□あった	□あった	□あった	□あった	口あった	口あった
	か? 「あった」の場合、裏面②へ	⊻なかった	□なかった	口なかった	□なかった	□なかった	口なかった	口なかった	口なかった	口なかった	口なかった	口なかった	口なかった
03	従業員が代わりましたか?	M はい	□はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい
QS	「はい」の場合、裏面③へ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ
	メニュー、原材料、納入業者を変更 しましたか?	口はい	□はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい
	「はい」の場合、裏面④へ	⊻ いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ
OF	新しい設備・器具を購入しましたか?	口はい	□はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい	口はい
QS	が、「はい」の場合、裏面⑤へ	∆ いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ	□いいえ
	記録日	6/30		= * 4	π ≁、= -	1 <u>ク</u> コ <i>し</i> ゞ	· >> ===	+ \ \tau_{\tau_{\tau}}	= - 1		ア 1上		
	確認日	6/30			•	_		な箇					
	確認者サイン	堺市		次の)ペー	-ジの	毎月	の振	り返	り (言	羊細)	~~ —	-ジに
					_ , ,	1		ر ا د	1. 1		•		

実施した内容を記録しましょう!

参考:HACCPに沿った衛生管理の取組支援(東京都保健医療医局)

毎月の振り返り



毎月の振り返り(詳細)

① 毎日の記録(毎営業日、正しく記録をつけることができなかった月には、追加で記入)

記録月	今後忘れずに正しい記録をつけるためにどのようにするか記録を残す。
(記載例)〇月	確認を十分行わず○を付けていたので、毎日確認をする。

② × が多く付いたところや、クレーム、その他衛生上の問題が多かった時の記録

٠.	- 10 J (1) 1 7 EE - J (() 1	
	記録月	問題があったポイント、その理由、改善方法について、記録を残す。
	(記載例)〇月	A君が手洗いを行っていないことが時々あった。A君は手洗いの重要性を理解できていなかったので、目的を含めて再教育した。(〇月〇日)

③ 従業員が代わった時の教育の記録

記録月	いつ衛生管理計画を説明したか、説明を行った従業員は計画を理解して衛生管理を実施しているか記録を残す。
(記載例)〇月	D君をアルバイトで雇用し、衛生管理計画の説明をした。(〇月〇日) 手洗いや食品の取り扱いは適切であることを確認した。
6月	●●さんを雇用し、衛生管理計画の説明をした(6月5日)。手洗いや加熱時間の確認は適切に行っている。

④ メニュー、原材料、納入業者を変更した場合の記録

記録月	衛生管理計画を見直した場合は、どのように変更したのか記録を残す。見直さなくてよい場合は理由を書く。
(記載例)〇月	(見直した場合)メニューにサラダチキンを追加したので重要管理に追加した。(〇月〇日)
(記載がり)	(見直さなくて良い場合)定食メニューの焼魚をサバから鮭に変更した。管理方法に変更なし。(〇月〇日)

⑤ 新しい設備・器具の購入があった際の記録

記録月	衛生管理計画を見直した場合は、どのように変更したのか記録を残す。見直さなくてよい場合は理由を書く。
(記載例)〇月	(見直した場合)低温調理機、中心温度計を購入。重要管理のチェック方法(中心温度の確認)に追加した。(〇月〇日)
「記事が列う〇月	(見直さなくて良い場合)冷蔵庫の買い替えを行った。管理方法に変更なし。(〇月〇日)

参考:HACCPに沿った衛生管理の取組支援(東京都保健医療医局)



- ●衛生管理計画を作成しましょう。
- ●衛生管理計画ができたら、これに基づき 実施し、記録しましょう。
- ●記録は定期的に振り返りましょう。

継続して記録し、定期的に記録を見直すことで、 業務の改善につながります!



ご清聴 ありがとうございました